

県理事会

3月26日(火) 議長 菅原副理事長

○理事長挨拶
組合は、1年の総決算の時期である。来年度も業界は厳しい展望であり、対峙していきたく取り組みを組合中心に特に機械の選定が厳しい状況にある。組合員の皆様には、組合と一致協力して乗り越えてほしい。

○業者紹介
(株)ネクシィーズ
組合員・ホールのLED照明レンタル・新電力サービス(案)

協議事項

1 組合事務所LED照明レンタル(案)について
現在、組合事務所LED照明レンタル(案)について、電力削減の目的及び今後蛍光灯の製造廃止を受け、新電力のLEDに切り替えることにより、大幅な消費電力量の経費削減を図る。

2 山形県防犯協会連合会への寄付及び賛助会費の納入等(案)について
①2019年度通常総会において県遊協から山形県防犯協会連合会に100万円を寄付
②賛助会費10万円の納入について

3 山形県不正防止対策推進要綱、山形県不正防止対策委員会検査要領、検査員旅費規程、並びに山形県不正防止対策委員会構成(案)について
背景・理由
従来、推進要綱をはじめ、立入検査実施要領、旅費規程等、現情勢に則した内容とすべきものと判断して見直し一部改正するものである。

4 組合員等の各支部活動に伴う交通費の支給及び支給額について
組合員・ホールの皆様に関わる各支部新年会出席者への交通費等の支給で、開催場所から各地域までの代行車代金をもとに算定したものである。

5 事務局職員小田山田最北事務局長は置賜支部事務局長を兼務
事務局職員小田山田最北事務局長は置賜支部事務局長を兼務



○阿部理事長挨拶
1月に開催された21世紀会の冒頭に国会議員の平沢勝栄先生、秋元司先生から、直接夏の参議院選挙についての協力依頼があった。

6 全日遊連の2019年度事業計画(案)、通常総会(6/20)への提案事項、ギャンブル依存症問題啓発週間(5/14、20)の取組について
全日遊連の事業計画(案)は可決され、県遊協の6月18日通常総会において説明。

7 次回理事会の開催(案)について
日時 4月25日(木)午前11時から財務委員会
午後1時から理事会 場所 組合会議室
参考 事業委員会 4月9日(火)
全国理事会 4月19日(金)

報告

○阿部理事長挨拶
1月に開催された21世紀会の冒頭に国会議員の平沢勝栄先生、秋元司先生から、直接夏の参議院選挙についての協力依頼があった。

○阿部理事長挨拶
1月に開催された21世紀会の冒頭に国会議員の平沢勝栄先生、秋元司先生から、直接夏の参議院選挙についての協力依頼があった。

○阿部理事長挨拶
1月に開催された21世紀会の冒頭に国会議員の平沢勝栄先生、秋元司先生から、直接夏の参議院選挙についての協力依頼があった。

○阿部理事長挨拶
1月に開催された21世紀会の冒頭に国会議員の平沢勝栄先生、秋元司先生から、直接夏の参議院選挙についての協力依頼があった。

○阿部理事長挨拶
1月に開催された21世紀会の冒頭に国会議員の平沢勝栄先生、秋元司先生から、直接夏の参議院選挙についての協力依頼があった。

店舖がほぼ同時期に実施することから、入替自粛期間後望みにおく、大型店舗に比べ、遊技機の入替による効果は、この間も考慮する。入替自粛期間中は、遊技機の入替による効果は、この間も考慮する。入替自粛期間中は、遊技機の入替による効果は、この間も考慮する。

1 2019年度第29回全国パチンコ・パチスロファン感謝デー
パチンコ・パチスロファン感謝デーは、毎年12月1日から2月1日まで開催される。今年も12月1日から2月1日まで開催される。

2 基本計画
基本計画は、3年毎に見直し、各実施項目は2019年度中に取組む。2021年度までに検討することなどのほか、求達成時期についても記述。

3 基本計画
基本計画は、3年毎に見直し、各実施項目は2019年度中に取組む。2021年度までに検討することなどのほか、求達成時期についても記述。

4 基本計画
基本計画は、3年毎に見直し、各実施項目は2019年度中に取組む。2021年度までに検討することなどのほか、求達成時期についても記述。

5 基本計画
基本計画は、3年毎に見直し、各実施項目は2019年度中に取組む。2021年度までに検討することなどのほか、求達成時期についても記述。

次に「アクセス制限」は、2019年度中に自己申告プログラムの周知徹底、本人同意のない家族申告による入店制限の導入の開始や、2021年度までに顔認証システムの活用にかかると、また、18歳未満の者の営業所への客としての立入禁止措置は、身分証明書の取組による年齢確認の実施。

次に「施設内の取組」については、営業所内でのATMの撤去に加え、新たにデビットカードシステムの撤去を、2019年度中に検討し、その結果に基づき順次撤去を推進。

次に「相談・治療」については、2019年度中に依存問題に取り組む民間団体等への支援開始、実績の公表。

2019年度は、全日本社会貢献団体機構の特別助成で対応し、4団体に対して、合計750万円を助成することが同機構の理事会で決定。

これら取組は、21世紀会運用の「依存（のめり込み）問題」対応ガイドラインを基に、ばちんこへの依存防止対策に係る実施規定として、新たに「依存問題対策要綱（仮称）」を制定し、広告宣伝の指針、18歳未満対応の取組方法等、具体的記述を報告書に作成・公表を求められている。

3 第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」の正式発足

第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」で座長に弁護士山哲（ふさやまてつ）氏が選任。

4 株式会社パチンコ・パチスロのキャンペーン

7月中旬から9月末日までパチンコ・パチスロの主力商品「タフマンV」を使用した「子どもの車内放置撲滅キャンペーン」の実施。県遊協より協力依頼の文書を出発予定。

5 3 団体会議の開催結果

遊技機の取扱説明書について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第11条の2で「検定を受けた型式に属する遊技機を販売し、又は貸し付けるときは、当該遊技機には、第7条第2項第6号ホの取扱説明書と同一内容の取扱説明書を添付しなければならない」と規定されている。

現状、この取扱説明書は「紙の書類」として添付されている。販売することから、ホールでは、遊技機の膨大な数の取扱説明書を保管・管理しなくてはならない状況にもあり、予てより「取扱説明書の電子データ化」への要望が数多く寄せられている。

代わりの「ペーパーレス化」は時代の趨勢であり、印刷の観点から必要によるコスト削減や、森林保護の環境保全の観点から、積極的に推進すべき取組であること、また、行政当局への働きかけを行うこととした。

次に「認定機への部品供給」については、設置中の認定機が故障した際に、メーカー側から部品供給を受ける場合、部品供給の際に、同一部品を有しているかを確認していただく。また、同一部品を有しているかを確認していただく。また、同一部品を有しているかを確認していただく。

よ、また、同一部品を有しているかを確認していただく。また、同一部品を有しているかを確認していただく。また、同一部品を有しているかを確認していただく。

6 中古機流通協議会の開催結果

平成30年10月から平成31年1月の認定申請件数は、全商協及び回遊商ともに0件との報告。

次に、全日遊連、全商協、回遊商及び中古機流通協議会が、公正取引委員会から次の点について、独占禁止法の違反に繋がるおそれがあるという点に注意を受けた。

①平成11年3月頃、中古移動に係る販社の点検確認料を1台当たり1千円と決めたこと

②平成30年9月頃、認定申請に係る販社の点検確認料を1台当たり1千円と決めたこと

③平成29年10月から平成30年1月までの認定申請に係る閉店後の点検確認料を1台当たり5千円と決めたこと

最終的に、点検確認料は組合間で料金を決めることは出来なく、人が動いて作業を行う訳で、手間として発生すること、適正な費用を支払うことが、中古流通制度を維持するために、大変重要であることも理解していただきた。

7 日工組と全日遊連との定期連絡協議会の開催結果

性能表示モニターの運用は、本年4月1日から本運用。

よって、常日頃から釘確認シートを使用して遊技釘の状態を確認するなど、遊技機の適正な管理に努めていただきた。

8 日電協と全日遊連との定期連絡協議会の開催結果

新基準に該当しない回胴式遊技機については、平成31年1月31日時点で設置台数362,093台、設置比率は21.31%、高射率17.47%との報告であった。

設置台数が増加していることから、設置比率について早期削減に向け、一貫して「減少傾向」となるよう努めていただきた。

9 推進機構の臨時社員総会

「定款の一部変更」は、推進機構の定款第4条（事業）で、新たに依存防止対策調査の事業が可能となるよう第3号に「依存防止対策の取組状況の確認に関する事業」を加えた。

その内容は、

- ・全国のばちんこ店舗において新たに依存防止対策調査が可能となるよう「承諾書」の提出を促すこと
- ・「承諾書」に基づく依存防止対策調査を実施すること
- ・依存防止対策調査の結果については、行政機関や関係団体等に提供すること
- ・「承諾書」提出情報については、一般に公開すること

などが規定。

「承諾書」情報の一一般への公開は、第44条にも定め、推進機構が新たに開設する「依存防止対策調査専用ホームページ」に「営業所名」「所在地」を掲載予定。

現在「誓約書」情報と同レベルでの情報開示となり、人名や法人代表者名等は一般には不開示。

「誓約書」の情報は、現在提出の「誓約書」に適用。今回の依存防止対策調査は、第三者機関としての推進機構が、各店舗において依存防止対策が行われているか否かを確認することを前提に「承諾書」を作成。

「承諾書」の内容は「誓約書」と同じ。

- ・当店は、いついかなる時も推進機構の依存防止対策調査を受け入れる
- ・依存防止対策調査の方法として写真撮影などが行われることがある
- ・依存防止対策調査は推進機構の遊技機検査や計数機検査と一緒に進められることがある
- ・推進機構が行った依存防止対策調査の結果は、行政機関や関係団体に提供されることがある
- ・ただし、提供先についての詳細は「要綱」に定める
- ・ギャンブル等依存症対策基本法に掲げられた関係事業者としての責務を果たすとともに業界全体がすすめる依存防止対策への取組みに参画する
- ・承諾書の内容は勤務するすべての従業員に伝えて徹底させる

新たに店舗を出店する時は「承諾書」をすぐに提出する

「承諾書」に記載した情報は、推進機構が依存防止対策調査専用ホームページで公開することに同意する

といった内容が定められている。

10 ホール業界へのベンチマーク制度の導入

資源エネルギー庁から省エネ対策を推進するため、いわゆる省エネ法に基づきホール業界へのベンチマーク制度の導入の検討を開始し、同制度は特定事業者、ホール業界で主にチェーン店を運営する事業者であるが、業界全体の更なる省エネ対策を進めるために可能な限り協力すること。

11 消費税対応

2019年10月1日、消費税率が現行の8%から10%へと引き上げに伴い、方向性を出すためにプロジェクトチーム会議を設置し、各委員会から8名のメンバーを選抜した。

12 その他

1 山形県受動喫煙防止対策事業者連絡協議会について

山形県受動喫煙防止対策条例制定のため、解散方向へ。

2 山形県受動喫煙防止対策ネットワークへの助成金交付の事業結果報告について

組合員には「子どもたちをインターネットのトラブルから守る」寸劇と講話で楽しくわかりやすく学ぶ「事業報告書」1部及びチラシ十数枚配付予定。

○ 広告宣伝規制について（注意喚起）

県遊協第125号、3月29日付け、井上理事長名「会員メル」及びラインの広告宣伝規制の遵守について（通知）について、徹底して法令及びガイドラインの遵守に努めてください。

広報紙「平成30年11月号・警察行政講話」県遊協ホームページ

県遊協社会貢献活動

青色回転灯5基を寄贈

3月25日、上山市役所にて井上理事長が上山市防犯協会会長（横戸上山市長）にLED青色回転灯5基を寄贈。下段 贈呈式の写真

